

新型コロナウイルスについては未だ終息してはいないものの、2020年5月25日に緊急事態宣言が解除されたことを受け、当社は2020年7月1日より下記の内容にて通常運営に戻すこととしますのでお知らせいたします。

1. 弊社の業務体制

- ・今回実施しました在宅勤務（テレワーク）ですが、社員の安全と感染症拡大防止のため、業務に影響がない範囲で一部継続実施いたします。公共交通機関を利用する社員の出勤については、時差通勤を継続します。

2. 電話連絡

- ・在宅勤務者にも内線電話が配備されているため、在宅勤務時も基本的に通常の連絡先にて対応が可能です。

3. サポート

- ・リモートサポートについては、通常通りの対応を行います。
- ・オンサイト保守は、引き続きマスク着用や距離をとってのご説明等、作業には細心の注意を払いますが、作業員の訪問がご心配な場合等、お客さまによる機器交換等、ご相談させていただきます。

4. 回線開通・機器設置工事

- ・開通工事作業において、標準納期を超える事態は解消されております。
- 機器設置工事は、マスク着用や距離をとってのご説明等、作業には細心の注意を払いますが、作業員の訪問がご心配な場合等、お客さまによる機器設置等、ご相談させていただきます。

5. 営業活動/お打ち合わせ

- ・訪問・ご来社による営業活動/お打ち合わせにあわせ、WEB会議等でのお打ち合わせも実施いたします。

6. お支払い期限

- ・サービス料金等のお支払いを期限までに行うことが困難となっているお客様については、お申し出があった場合、お支払い期限を延長いたします。営業担当宛にご相談ください。